

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



08-023

大政事外外儀官
事務典房
臣官官審審長長

大外査 博代表
使研審

総対文会厚信才
店
審察人國在儀警史

外	参報内
報	際外
官	文参
領	文参

参政保对旅外

⑦ 密地中東

⑧ 密地東西

北米長 審一二保地

白酋長 審一二

欧 密西ソ洋

長 西東

ノ長 参一二アア

長 一二

次総経途博

経漁国

長 審経エ国

安ネ

参海 審準

経協長 参政国開無

参調技有理

⑨ 密条協規

国 審政経人

長 審宣社

科審 科原

⑩ 審密調

長 企安

総 番 号 R041223

主 管

月 2日

韓 国 発

亜 北

平成 2年 3月 2日

本 省 着

外 務 大 臣 殿

梁 井 大 使

在韓ひ爆音問題

秘密指定解除

公文書監理室

第711号 秘 至急

(以下FAX送信 SO8966-03)

秘密指定解除

公文書監理室

秘

三八〇字

2日土屋が韓国原爆被害者協会専任委員長
と懇談した際、同会長が述べたところより通
り（小沢内、民正出席）。

1. 在韓被爆者問題に関し、本日（2日）も外
務部担当者との話し合、と来たが、外務部も被
害者協会も、本件問題解決のためには、果た
るべき重大統領の訪日を機に要請をはかると
述べた。二度と解決のため、好機が来ないとい
う認識を持つ。という。自分（同会長）として
本件問題が済んだ（被爆者子孫）までには
是が引いていくことは是非ここでも避けるべき
であると考えており、かかる意味でも、~~今回~~
~~本件問題~~が解決されるよう望んでいる。大
統領の訪日も近いといっているだけに、被害者
協会内部には、大統領へのデモ等を通じて
水々々々の要求と主張しようとする声も出てい
る。

石、自分（同会長）として、本件問題の交
渉は日韓両政府間で行われるべきだけに、是

秘密指定解除

公文書監理室

新

(三八〇三)

が交渉は外務部にまかせることにしている。金額の問題については、才一義的には、日本政府の誠意の問題であり、山吹水水の方から要請する性質のものではないが、具体的な金額をどうするかを露米金で交渉は外務部に一任するといふのが山吹水水の立場である。日本政府が最近山吹水水に出して置いた金額は、今後発生して現れる金額は、サハリンの場合に比し少なく、また最近では、在日韓国人の世間問題ばかりが口を占めて、これ、被爆者問題が軽く扱われるといふのが心配いかといふ心配をしている。

4. また、日本側の「心の問題」も重要であると思ふ。この「心の問題」として、日本政府が本件問題への反省と被爆者への慰労を何等かの形（慰霊塔建立等）で誠意を示して受ければ、山吹水水の心も非常に安らぐことになる。

(以上に対し、当方からは、在韓被爆者問題

秘密指定解除

公文書監理室

秘

(三八〇字)

主として重要な案件として、その解決のため努
力中であるが、存続問題人等世問題と同様、
本件問題の妥結のためには互いに現実的な考
慮、理解をとり、互にすることが重要である等然
るべく内閣が立場を説明しおいた。

13)